

# 平和運動センター情報

第523号 2015年9月20日  
富山県平和運動センター発行  
TEL 076-431-8756

街頭でプラカードを掲げ、安保関連法成立に抗議する市民



安保法成立

9月20日朝日

## 市民・野党議員ら抗議

与野党の激しい攻防の末、安全保障関連法が19日未明に成立したのを受け、富山市内で同日午後、市民や野党議員による抗議活動があった。

午後1時、富山市西町のグランドプラザ前では、県平和運動センターの山崎彰議長や社民党の県議、富山市議らが「法案が可決されても、抗議する取り組みを

やつていい」と演説。集まった約40人の市民も、「戦争させない」「9条廢すな!」などと書かれたプラカードを掲げ、通行する人に訴えた。



9月20日午後、富山市の総曲輪フェリオ前で

## 反対運動「これから」富山で街宣

安保法に抗議する緊急の街頭宣伝活動が十九日、富山市内三カ所で繰り広げられ、市民ら約四十人が「アベ政治を許さない」と書かれたプラカードを胸に安倍政権を批判した。

富山県平和運動センターなどが主催。市中心部の総曲輪フェリオ前では、センターの山崎彰議長が「与党は自衛隊の思いや国民の声を一切聞かず、夜中に勝手に法律を通してしまった」と激しく批判。参院で審議入りして以降、反対の声が幅広い年代層に広がっていると指摘し「保守的な富山で反対運動がこれだけ盛り上がるとは思わなかつた。これが始まり」と、継続した運動を呼び掛けた。

村石篤富山市議もマイクを握り、参加者たちは「安保法廃止」「九条守れ」「憲法を守って戦うぞ」など口号を繰り返した。

街宣は吳羽町、婦中町下郷田でもあった。(伊勢村優樹)

9月20日北日本  
「強行採決」に抗議  
県平和運動センター(山崎彰議長)は19日、安全保障関連法成立に向けて与党が採決を行なったとして抗議声明を発表した。声明は「民意を無視し、国民を軽視するやり方は決して許されない」と安倍政権を批判。「平和を愛し民主主義を尊ぶ多くの市民と共に闘いを続ける」とした。

9月20日北日本  
県弁護士会も抗議  
県弁護士会(水谷敏彦会長)は19日、安全保障関連法の成立に抗議する声明を出した。今回の法整備を「実質的に憲法の条を改変するものであり、立憲主義に反する」と指摘。「国民世論を押し切つて採決が強行されたことは憲法であり、本法の効力を阻止」であります。これが始まり」とした。

## 憲法違反で無効

9月20日北日本  
この日同市の婦中町下郷田と吳羽町でも活動した。この日同市婦中町下郷田と吳羽町でも活動した。

## 国守るため必要

9月20日北日本  
富山市内の住民も高かつた。高岡市木吉町、無職、熊田昇さん(65)は「憲法を無視しないのが、わざと議論を重ね、憲法を変えてからすればいい」と述べた。憲法違反で無効だと訴えられた。魚津市大光寺会館経営の金三建販さん(70)は「國を守るために活動が必要だ。しかし、いつまで活動を続けるか、中国や朝鮮半島の動きを考えれば、日本が毅然とした姿勢を見せてほしいが、と思ふ」と語る。大場起義さん(65)は「国際情勢は変化していくが、関連法の改正は止めない。日本の戦争を避けるためには別の種類の活動が必要だ」と述べた。現役警官の寺田さん(45)は「憲法を尊重する」と述べた。